

医学系研究に関する情報公開および研究協力をお願い

聖隷浜松病院では、当院の臨床研究審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。

研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する試料や情報、記録、あるいは、今後の情報、記録などを使用させていただきますが、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

ご自身の試料や情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究への参加を希望されない場合、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心下さい。

研究課題名	熱性痙攣の実態評価
研究責任者	聖隷浜松病院 小児神経科 沼本 真吾
研究実施体制	本研究は単施設における後ろ向き観察研究です。 当院に保有している既存情報を用いる研究であり、新たに試料・情報を取得しません。
研究期間	臨床研究審査委員会承認日 ～ 2028 年 3 月 31 日
対象者	2018年1月から2024年12月までの間に聖隷浜松病院小児科科・小児神経科に通院または入院した16歳未満の熱性痙攣患者さん。
研究の意義・目的	熱性痙攣は既往歴のない生後 6～60 か月の小児に起こる発熱性疾患に伴う発作です。日本人の熱性痙攣の有病率は約8%といわれており、非常にありふれた疾患です。近年感染症の流行に変化があり、特に 2022 年以降 COVID-19 感染症と熱性痙攣に関する報告が散見されるようになりました。COVID-19 パンデミック前後における熱性痙攣の発生率と特徴を明らかにすることで臨床診療に役立てる可能性があります。
研究の方法	【研究のデザイン】後ろ向き観察研究 【方法】対象患者について、診療録から以下の項目の調査を行います。 人口統計学的データ、熱性痙攣の既往歴、神経発達症の既往歴、熱性痙攣の家族歴、てんかんの家族歴、発熱から発作までの間隔、診察時の体温、痙攣の型(焦点発作か全般発作か)、発作の持続時間、痙攣群発の有無、診察時の臨床検査データ、発熱の原因、治療、入院の有無、入院日数 【評価・解析方法】時系列や感染症の種類によって、患者の人口統計学的データなどの項目に差があるか否かについて評価を行います。
個人情報の取扱い	本研究で利用する資料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
個人情報開示に係る手続き	個人情報開示の手続きについては、「問い合わせ窓口」にご相談下さい。
資料の閲覧について	ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
問い合わせ窓口	聖隷浜松病院 小児神経科 (氏名)沼本 真吾 TEL:053-474-2222(代表) 小児神経科外来 9:00～17:00 平日